

プログラム番号 3002F

教職課程事務担当者の基礎力講座
—教職課程事務の学び方と知識の活用方法—**■講師**

小野 勝士（龍谷大学 世界仏教文化研究センター事務部）

関西学院大学大学院法学研究科民刑事法学専攻博士課程前期課程修了。修士（法学）。平成13年度から龍谷大学に勤務し、教学部、経理課、文学部教務課を経験し、平成28年から現職。大学教務実践研究会代表。関連する著書に『教職課程事務入門【1】』（ジダイ社）がある。

■プログラム概要

教職課程事務は履修指導、実習関連、課程認定申請の許認可業務等多岐にわたります。そのため、複数の法令・基準等の知識が必要で、知識の集積・継承に課題を抱えている教務事務という側面を有しています。

教職課程事務担当者に求められるのは上記のような業務の円滑な運営と教員養成政策の動向をとらえた教職課程の改善活動にあると考えます。

本プログラムでは、教職課程事務の学び方を講師及び参加者同士で紹介しあい、学んだ知識の業務への活用方法をワークを通じて体験することで教職課程事務担当者としての基礎力向上を目指します。

※大学規模・免許状の種類にかかわらず、すべての大学・短大に共通する内容です。

1. 自己紹介（講師、グループ内のメンバー）
2. 教職課程事務の学び方（講義）
3. 参考書籍等の紹介（講師、グループ内のメンバー）及び発表（講義・ワーク）
4. 法令改正時の対応（教員の養成の情報の公表を例に）（ワーク）
5. 教員養成政策の動向～これまでの中教審答申のポイント～（講義）
6. 専門的知識を有する業務への取り組み方（講義）

■準備物や事前課題

- ・準備物：教職課程事務の知識を獲得するにあたって参考としている書籍の表紙、ウェブサイトのトップページ、勉強会チラシ等のコピー【グループ内で紹介していただきます。】
- ・事前課題：教員養成の情報の公表が2015年度から義務付けられました。公表にあたってどのような情報を学内で収集し公表内容を決定したのか調べてきてください。

参照通知文：「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」
（26文科初第630号文書（平成26年9月26日付））

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1368798.htm

■主な受講対象

教職課程事務を現在担当している（または過去に担当した）事務職員（経験年数は問いません）。

※教職課程事務を過去に担当したことのある事務職員の方は、申込みフォーム「備考欄」にその旨を記入してください。

■本プログラムの到達目標

1. 教職課程事務の学び方を理解し、他者に学び方を指導することができる。
2. 中教審答申における教員養成政策の方向性を理解し、他者に説明することができる。
3. 法令改正時の情報収集方法を身につけることができる。

■日時・場所

日時：平成30年8月30日（木）13：00～15：00

場所：香川大学幸町北キャンパス